

宝達志水町子ども読書活動推進計画

～すべての子どもに読書のよろこびを～

平成29年3月

宝達志水町教育委員会

はじめに

近年、様々な情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの余暇時間の過ごし方も多様化している中、子どもの「読書離れ」が指摘されています。また、それに伴い、国語力の低下、対話による問題解決能力の低下（コミュニケーション能力の低下）等も懸念されています。

子どもは読書を通じて、言葉を学び、読解力や想像力、思考力などの感性を磨き、表現力や更なる知的探求心や真理を求める創造力を培い、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。

そこで、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進すること、さらに子どもが読書活動を通して生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていけるようにサポートしていくことが大切です。そのため、家庭・町立図書館・保育所・学校・地域などそれぞれが自らの役割を果たしていくこと、そしてそれらの連携・協力が重要となります。

国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

それを受けて県では、平成16年3月に「石川県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本町では、従前から町立図書館やボランティア団体が保育所、学校でおはなし会や朝の読書タイムにブックトークといった子どもたちに本の楽しさを伝える活動に取り組んでいます。このような推進状況を踏まえて、このたび「宝達志水町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後は、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら関係機関との連携を図り、本計画に掲げる各種施策を展開し、子どもの読書活動を推進してまいります。

平成29年3月

宝達志水町教育委員会

宝達志水町子ども読書活動推進計画

宝達志水町教育委員会

はじめに

1. 子ども読書活動推進計画策定の趣旨 -----	1
(1) 子ども読書活動推進の意義	
(2) 策定の背景	
(3) 計画の目的	
(4) 計画の期間	
2. 基本方針 -----	3
(1) 子どもの読書環境の整備	
(2) 子どもの発達に応じた読書活動の推進	
(3) 家庭・保育所・学校・地域等における子どもの読書活動の推進	
(4) 子どもの読書活動に関する啓発、理解の促進	
3. 実施計画 -----	4
(1) 家庭・地域 -----	4
・現状と課題、具体的な取組	
(2) 保育所 -----	5
・現状と課題、具体的な取組	
(3) 学校 -----	6
・現状と課題、具体的な取組	
(4) 町立図書館 -----	8
・現状と課題、具体的な取組	
4. 読書活動の啓発と関係機関等の連携・協力 -----	11

添付資料

1. 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

(1) 子ども読書活動推進の意義

子どもは読書を通じて、言葉を学び、読解力や想像力などの感性を磨き、表現力や更なる知的探求心、創造力を培い、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。

宝達志水町子ども読書活動推進計画は、すべての子どもがそれぞれの発達段階において自主的に読書活動を行うことができるように、また幼い頃から本に親しむことにより、健やかに成長していけるように子どもの読書環境の整備・充実を図るものです。

(2) 策定の背景

国は、子どもの読書活動を総合的に推進するため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、その基本理念や国及び地方公共団体の責務を明確にしました。そして、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

また、平成14年にはこれを受け、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、基本計画の成果や今後の課題、諸情勢の変化等を検証し、平成20年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）を定めました。

石川県においても、平成16年に「石川県子ども読書活動推進計画」を策定・公表し、さらに、平成21年には、取り組みの成果や課題を明らかにし、今後の方向を示す第二次計画を平成26年には「石川県子ども読書活動推進計画」（第三次）を改訂しました。

参考（「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成13年12月12日）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

第9条

2項 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子ど

もの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3項 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

（3） 計画の目的

宝達志水町では、国・県の「子ども読書活動推進計画」の策定を受け、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくこと、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付け、「生きる力」を育てていくことを目的とし、「宝達志水町子ども読書推進計画」を策定します。

（4） 計画の期間

計画の対象期間は、平成29（2017）年度から平成33（2021）年度までの5年間とします。

平成29・30年度…計画の周知

平成31・32年度…本計画に掲げた諸施策の展開

平成33年度……本推進計画の成果と課題、次年度以降の計画策定

2. 基本方針

「すべての子どもに読書のよろこびを」をキャッチフレーズとし、以下を基本方針とします。

(1) 子どもの読書環境の整備

子どもが本の世界に心惹かれ、たくさんの本に触れ、読書の楽しさを知ることができるような環境作りに努めます。

家庭・保育所・学校において、子どもが読書活動を自主的に行えるように、読書環境を整備します。

(2) 子どもの発達に応じた読書活動の推進

子どもの発達に応じた読書活動ができるようにニーズに応じた蔵書の充実・提供をし、自ら本に親しみ、自然と読書習慣が身に付くように子どもの興味・関心を尊重しながら、読書活動の推進に努めます。

(3) 家庭・保育所・学校・地域等における子どもの読書活動の推進

乳幼児から本に親しむ環境作りをするには家庭・保育所・学校等それぞれが相互に連携・協力して読書を推進することが必要です。そのために必要な体制の整備に努めます。

(4) 子どもの読書活動に関する啓発、理解の促進

町民にその意義を理解してもらい、地域全体で子どもの読書活動を推進していくために、広報を積極的に行い、広く啓発・普及に努めます。

3. 実施計画

(1) 家庭・地域

《現状と課題》

家庭は、子どもが親子で本に出会い、楽しい読書体験を通して自主的な読書習慣を身に付けていく場所です。近年、テレビやゲーム等の娯楽や情報機器が普及し、家庭における子どもの読書時間が減少しています。

幼少期に十分に読み聞かせをしてあげることや子どもが一人で読書できるようになってからも、大人が率先してテレビを消し、読書する姿を見せることが大切です。

また、家族が同じ図書について感想を話し合うなど、読書は、家族のコミュニケーションを豊かにしてくれます。読書の楽しみや重要性を、保護者が再認識し家庭で子どもに働きかけをすることが、子どもの読書活動を推進する上で重要になります。

地域については、子育て支援の拠点である子育て支援センターや児童クラブ（学童保育）で、少しでも子どもが本に親しむことができるように図書コーナーの設置（児童クラブ）のほか、月に一度移動図書館車による団体貸出または配本をしています。

また、押水児童クラブで、ボランティアによるおはなし会をしています。子育て支援センターには、町立図書館から職員が月に一度出向き、乳幼児とその親を対象に、わらべうたや絵本、パネルシアターなど年齢にあった活動を楽しみ、交流できる場を設けています。乳幼児の頃は、読書の機会を自ら確保することができないので、保護者に働きかけをすることで、子どもの読書活動を推進しています。

《具体的な取り組み》

① 家庭

ア) 保護者に子どもの読書の大切さを広く伝え、読書活動への理解を求め、図書館利用に関する保護者の協力・家庭での環境作りを依頼します。

イ) 家庭において、子どもに十分に読み聞かせをしてあげること、また、大人が読書をする姿を子どもに見せることは、子どもが本に親しむきっかけ作りとなります。親子で読書を楽しむことを目標に、そのきっかけ作りを努めることの大切さを広報します。

ウ) 4か月児健診時に、ブックスタート事業を通じて乳幼児期から親子で絵本を読む楽しさとその大切さを保護者に伝えます。ブックスタートおすすり

ストの配付や館内展示により親子で読む図書コーナーの紹介・整備充実に努め、利用促進を図ります。

② 地域

- ア) これからも各施設と町立図書館とが連携を図り、子どもたちが気軽に本（読書）に親しむことができる環境作りに努めます。（団体貸出・配本サービスの利用）
- イ) 職員による読み聞かせ、ボランティアによるお話し会、町立図書館職員によるわらべうたの会等の実施でより子どもの興味を喚起し、本の世界へ誘います。

(2) 保育所

《現状と課題》

町立保育所では子どもが幼児期から読書にふれる環境づくりを進めています。

言葉を習得する前の子どもは絵本の絵の楽しさや言葉の音の響き、リズムなどを楽しむところから本に親しみ、言葉を習得した後は、物語のストーリー展開やその作品のもつ魅力を楽しみます。

さらに、この時期は絵本を読んでもくれる大人と心を通わせる時間がとても楽しいひとときとなります。そうやって子どもは物語の世界で十分遊び、言葉を身に付け、想像力を育み、豊かな心を育てていきます。保育所では、日頃から子どもと十分にスキンシップを行い、信頼関係にある保育士が子どもに絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行っています。

また、ボランティアも定期的におはなし会をしています。図書館からは月に一度移動図書館車で本の団体貸出または配本を行っています。

その他、「親子文庫」として絵本コーナーを設置し、親子で本を選び借りることができるようになっています。

《具体的な取り組み》

- ア) 積極的な読み聞かせやおはなし会を実施し、子どもが本の世界の楽しさに触れる機会作りに努めます。（保育士、ボランティア）
- イ) 引き続き、町立図書館からの団体貸出サービスを利用して、子どもがたくさん本に触れることができる環境作りに努めます。
- ウ) 読書の重要性について、よりいっそう職員が理解促進、共通認識を持ち、保護者への読書活動の啓発に協力します。
- エ) 町立図書館との連携で、1年を通じて、季節の行事や伝統文化に合う本や

紙芝居を借りて子どもに読んであげる体制作りに努めます。



保育所の巡回図書で町のマスコットキャラクター
ほっぴーさんが登場

(3) 学校

《現状と課題》

小学校5校と中学校1校の図書室に、1人の学校司書が毎週各曜日に巡回し図書の管理を行っています。子どもが読書に興味を持つ図書室作りや図書の受け入れを学校図書館担当教諭と相談して行っています。

また、授業で学習中の作品に関連した図書や調べ学習の参考書を学校司書が町立図書館と連携し取り入れるなど、学習関連図書の補充や関連読書も増強されています。

その他、学校図書館担当教諭や学校司書による図書室利用に関する指導、様々な読書活動推進のための活動（例えば1小学校では、いしかわ学校読書の日に合わせておはなし会を実施）、さらにボランティアの協力による本の修理、読み聞かせなど様々な活動を展開しています。

さらに宝達志水町教育振興基本計画の施策として、児童生徒の発達段階に応じて、読書指導が系統的、計画的に行われるように読書指導計画を作成し、週2回以上、全校一斉読書を実施しています。

町の図書館からは、隔週で小学校4校に移動図書館車で訪問し団体貸出・返却（学級30冊、個人）を行っています。また、図書館最寄りの1校には月に一度、1学級に50冊の配本を行っています。

中学校では、図書室での通常貸出の他、学校司書が学級文庫40冊を図書室から選書し、朝読書時に利用（月に一度入れ替え）しています。中学生は、部活動の忙しさや情報機器の普及で、「読書離れ」が懸念される年代です。しかし、常に身近に本があり朝読書を継続することで、一時的に朝読書以外は読書

しないという「読書離れ」になっても、再び本の世界に戻ってくることは往々にしてあることです。このことから継続は大変重要です。

学習指導要領では、「確かな学力」の育成は、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むこと、いわゆる活用力を高めることが重要とされています。読書は、語彙を広げ、感性や情緒を豊かにし、活用力を高める上で欠かせないものであり、読書活動を推進していくことは学校教育に深く結び付いていきます。生涯を通じて、情操の涵養や人間形成をしていく生涯教育とあいまって子どもたちには、大変大切なものです。

《具体的な取り組み》

- ア) 語りやおはなし会またはブックトークを実施します。（教職員またはボランティア及び町職員）
- イ) 引き続き、移動図書館車で団体貸出を利用し、子どもがたくさんの本に触れることができる環境作りに努めます。
- ウ) 子どものニーズに応じた図書を整備・充実させ、子どもにとって魅力ある図書室作りに努めます。
- エ) 学校図書館担当教諭、学校司書、町立図書館との連携とボランティアの活用により、読書推進活動を活性化させます。
- オ) 朝読書や読書カード等を活用し、読書習慣が身に付くような取り組みを行います。
- カ) 「ノーテレビ・ノーゲームデー」に合わせた「読書の質の向上」への取り組みを行います。（家読（うちどく）を推奨し、友達のおすすめカードから自分なら選ばないような本を読んでみるなど「心が揺さぶられるような一冊」に出会えるように本の世界を広げます）



移動図書館車「わかば2世」で小学校に2週間毎に巡回

(4) 町立図書館

《現状と課題》

町立図書館は、子どもたちが本と出会い、自由に読みたい本を選び、読書を通して豊かな心を育むために町全体で行われる子どもたちの読書活動を取りまとめ、中心となって関係機関と連携して読書活動を推進していく役割を担っています。

合併から10年が経ち、平成27年3月の押水図書館閉館に伴い、町立図書館は1館に集約されました。それに付随して、平成27年4月、旧押水地区の利用者に対するサービスとして、移動図書館車による地区集落センターへの巡回図書(月2回)をスタートさせました。

小学校については、合併当初から月に2回巡回図書(団体貸出及び個人貸出)を実施し、保育所、児童クラブにも団体貸出、配本を行っています。図書館が遠くなった分、押水地区の子どもの本に触れる機会が減少しないように、子どもだけでなく、保護者に強く読書の大切さを伝えていくことが大切です。

そのほか、子どもが本に親しむきっかけ作りとなる事業として春休み、夏休みに子ども読書マラソンを実施したり、手作り教室、クリスマスおはなし会を開催しています。

ブックスタート事業では、図書館職員が4か月児健診に出向いて活動しています。乳幼児へのサービスは読書活動推進事業の出発点とも言えるので、丁寧にやっていく必要があります。乳幼児サービスの一環として、わらべうたの会を子育て支援センター2か所で月に1度開催し、わらべうたや手遊び、読み聞かせ等、本の世界への「はじめの一歩」として大切な土台作りとなる活動を行っています。

また、今後子どもの読書活動を各機関と連携して推進していくためには、ボランティアの協力は欠かすことができない力であり、そのための人材育成も必要です。ボランティアとしては、小中学校、図書館の本の修理のボランティア、保育所、小学校、児童クラブ、ちどり園、志雄病院のおはなしボランティアなど2つのボランティアグループと学校ボランティア、個人のボランティアの方が活動しています。おはなしボランティアは、年に数回の研修会を開いています。

図書館では、以前に学校の本の修理ボランティア研修会を開催した他、おはなしボランティアグループへの本、紙芝居、パネルシアター等の団体貸出による支援を継続して行っています。

今後も、ボランティアの育成、活用を推進・支援していくことが大切です。

《具体的な取り組み》

- ア) ブックスタート推進活動を推進し、読み聞かせを通して親子でふれあいながら読書の習慣づけの大切さを伝える活動を行います。
また、ブックスタートおすすめリストの配付を行い、読書活動の啓発に努めます。
- イ) わらべうたの会を通じて乳幼児と保護者に本の世界の楽しみを広報します。
また、乳幼児とその保護者が利用しやすいように、安全面や分かりやすい標示に配慮した図書館作りに努めます。
- ウ) 子どもが安心して自由に読書を楽しめる居場所作りや子どもの知りたいこと、調べたいことを支援する情報の提供、子どもたちへ薦めたい図書の展示コーナーの充実を図ります。
また、手作り教室、クリスマスおはなし会等を開催し、子どもたちが進んで図書館へ来るきっかけ作りをします。
- エ) 学校・保育所のおはなしボランティアに図書やパネルシアター等の団体貸出を行い、子どもが本に親しむきっかけとなるおはなし会の開催を支援、促進します。
そのほか、子どもの読書に関するボランティアの育成支援とその活性化に努めます。
- オ) 学校からの依頼があれば、朝読書の時間にブックトークやミニおはなし会または図書館見学などを開催します。
- カ) 資料の受け入れの際、既存の蔵書の管理・調整を行いながら、子どもの読書意欲を喚起し、図書館に来たくなる魅力的な図書の充実を図ります。
- キ) 保育所、学校その他の地域の関係者と連携を深め、今まで以上に協力体制を結び読書活動の啓発を図ります。
- ク) 町外の公立図書館からの相互貸借による図書の提供に努め、子どもたちに希望する図書を届けます。
- ケ) 授業の補充学習として、調べ学習の本や教科書に出てくるお話の著者による著書など依頼があれば学校に貸出し、学校教育を支援します。
- コ) ヤングアダルトサービス（注）の充実を図ります。
（注）ヤングアダルトサービス
ヤングアダルトは概ね小学校高学年から大学生までの青少年を指し、大人と子どもの中間にいる、その年代独特の要望に応える資料やサービスを図書館が提供することをいう。
- サ) 保護者を含む町民全体に対して、町のホームページや広報、リーフレット等を通じて、本計画の周知、読書活動の重要性を啓発します。
子ども読書の日（毎年4月23日）をはじめ、県で定められている毎月23

日の「いしかわ学校読書の日」を家読（うちどく）の日と定め、大人も子どもも積極的に読書を推進する日とします。「子どもの読書活動」を通じて町民全体で読書活動を推進する気運を高めることを目指します。

4. 読書活動の啓発と関係機関等の連携・協力

(1) 読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進していくためには、読書活動の重要性を広報し、地域社会全体の理解と支えが必要です。町のホームページや広報、図書室・図書館だよりや、リーフレットを作成し研修会・諸会議等の機会をとらえた啓発活動による本計画の周知に努めます。

子ども読書の日（毎年4月23日）、いしかわ学校読書の日（毎月23日）、家読の日（毎月23日）を中心とした図書館や各学校、保育所、地域等において上記の広報活動と子どもの読書活動の啓発を行っていきます。

(2) 関係機関についての情報収集と連携・協力

保育所、学校、図書館、地域、ボランティアが行う子ども読書活動に関わる団体の読書活動推進事業の情報収集と情報共有に努め、より良い活動を目指し、連携・協力を深めます。



図書館手作り教室「パステルでかわいいハロウィンの絵を描こう」



子どもたちにとって、居心地の良い図書館となるように努めていきます。